

○：行政監査にはいくつ種類がある。事務や金の執行管理が適法かつ公正に、無駄なく効率的に行われているかどうかをチェックするためだ。基本は議会の同意を得て首長が任命する監査委員が担当が、他に外部監査という制度もある。監査機関の独立性と専門性を強化するためのもので、弁護士や公認会計士など高度な知識を持った実務に精通した専門家が行う。都道府県や政令指定都市、中核市では監査委員とは別に外部監査も行うことが当たり前となっている。一般の市町村でも導入例が増えつつある。

○：弥彦村でも小林豊彦村長が外部監査制度を取り入れようとしているが、議会が反対している。村長が最初に導入を試みたのは昨年六月定例会。競輪事業特別会計の外部監査契約を一千万円で結ぶことを提案したが、議会は賛成少数で否決した。村長は次の九月定例会で調査対象期間を短縮し、委託料を八百万円に減らした契約を提案したが、議会はこれも否決した。村長はあきらめない。十二月定例会では、四百五十万円、ことし三月以降も各定例会に四百五十万円の外部監査委託料を提案し続けている。村長

も頑固なら議会も頑固で議会側は村長が何度提案しても、頑なに拒み続けている。○：村長が外部監査にこだわるのは「競輪事業を継続するため、しがらみのない外部の専門家にチェックしてもらって無駄を省く」ためだ。一般的にこういう意見は議会側から出ることが多い。外部監査で無駄が指摘された場合、その無駄に気付かなかつた首長の責任が問われるからだ。弥彦村は逆で、首長が外部監査をやるうと提案しているのに、議会が「そこまでする必要はない」と拒否している。ベテラン議員

は「不正会計の発見を専門とする会計事務所に頼もうとするから反発が出てくる」と指摘している。村長選のしこりが外部監査を拒んでいるというわけだ。外部監査を拒むことで痛くもない腹を探られては大谷良孝前村長も迷惑だろう。小林村政となつてすでに二年半が過ぎた。議会は外部監査で無駄が見つかれば、それを放置してきた村長を責めることができるし、四百五十万円の委託料を投じただけの効果がなければ、それ自体が無駄だと村長の責任を問うことができる。議会が監査に消極的では監視機能が疑われかねない。(S)